

Ⅲ 資 料

1. 教員の学外活動調査

1. 研修会や講座等の講師

県内各地で様々な研修会・講座等の講師として活動した。総従事時間は約 563.5 時間、受講者総数は約 24680 人（マスメディアを介するものを除く）であった。

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
宮崎の文化に親しむ講座	日向神話	【一】
神話のふるさと県民大学	日向神話	【一】
宮崎県・明治大学連携講座	記紀にみる日本武尊の物語	【一】
九州俳句協会	記紀神話	【一】
平成 25 年度宮崎青色申告会 通常総会	ドクター・エトー の『元気が出る健幸講演会』～しあわせ健幸長寿 7 か条～	【一】
平成 26 年度全国健康保険協会宮崎県大会	職場力向上は元気な心と体から	【一】
平成 26 年度看護大学赤江地区子供フェスタ	やさしいタバコの話	【一】
第 6 回宮崎県民医学フォーラム	Dr. エトーの元気が出る健幸講演会	【一】
知ろう！見よう！体験しよう！身近な介護広場	Dr. エトーの元気があれば何でもできる！いつもでも元気いっぱい〇得情報満載です	【一】
平成 26 年度 川南町生涯学習大会	「ハッピーエイジングのススメ」～心豊かで活力に満ちたまちづくりをめざして～	【一】
宮崎市木花公民館健康づくりセミナー	Dr. エトーの元気が出る健幸講演会～健幸長寿 7 ヶ条	【一】
宮崎市本郷公民館健康づくりセミナー	生活の中での健康づくり	【一】
平成 26 年度門川町健康フォーラム 基調講演	「ハッピーエイジング」～Dr. エトーのしあわせ健康長寿 7 か条	【一】
平成 26 年度 日南市健康づくり大会	楽しく続けられる健康づくり～How to 生活習慣改善～	【一】
放送大学 公開講演会	糖質の消化と吸収 -でんぷんを食べるとどうなる？-	【一】
放送大学公開講座	お口の健康とからだの健康	【一】
第 45 回都城市高齢者クラブ大会	健やかに愉しむおいじたくのすすめ	【一】
子育て講座（第 1 回）	日南っ子（ひなっこ）育て	【一】
子育て講座（第 2 回）	日南っ子（ひなっこ）育て～みんな元気で楽しく子育て～	【一】
日南いきいき元気講座（日南市中心市街地活性化事業）	介護予防	【一】
宮崎県看護協会認定看護管理者教育ファーストレベル	文章表現	【看】
県立日南病院新人看護師研修	ナイチンゲール看護論：看護過程の展開	【看】
宮崎県精神科病院協会看護部長研修	精神科看護管理における人材育成	【看】
宮崎県看護協会認定看護管理者教育ファーストレベル教育課程	人材育成 動機づけ	【看】
宮崎県看護協会認定看護管理者教育セカンドレベル教育課程	人材を活かす看護マネジメント	【看】
慈恵医大病院看護部エデュケーションナーズ研修	看護実践の倫理	【看】
慈恵医大病院看護部監督者研修	看護管理過程と目標管理	【看】
看護科学研究学会 A コース	ゆるぎない看護の力	【看】
新任保健師研修 I	効果的な健康教育を学ぶ	【看】
平成 26 年度宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	看護教育課程（指定規則 カリキュラムの変遷 大学教育課程）	【看】
平成 26 年度認定看護管理者教育ファーストレベル	看護専門職の役割と機能	【看】

対象区分：【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
平成 26 年度公開研修第 2 回「実習指導者研修」	よりよい実習効果をあげるためには	【看】
宮崎県実習指導者講習会	ナイチンゲール看護論	【看】
宮崎県看護協会実習指導者養成講習	看護過程（ナイチンゲール）	【看】
宮崎県病院局 2 年目研修	看護過程	【看】
宮崎県立延岡病院リエゾン看護グループ研修会	患者の捉え方	【看】
井上病院看護部研修会	精神科看護のエビデンス～脳科学の視点から～	【看】
日本精神科看護協会	看護研究サポートプログラム	【看】
リーダー保健師研修	保健師活動を発展させる研究の方法	【看】
新任保健師研修 I	グループワークと講義 「聞いてよ！私の活動、聞かせてよ！あなたの活動」 ～保健師活動にするために地域診断を行おう～	【看】
新任保健師研修 II	アクションプランの進め方	【看】
中堅保健師研修 I	地域の健康課題をどう見出す？～地域診断に取り組もう～	【看】
宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	保健師教育課程	【看】
訪問看護研修ステップ I	訪問看護の役割・機能・特性	【看】
新任保健師研修 I	保健師活動の今後の取り組みに向けてーアクションプランの実際を学ぶー	【看】
新任保健師研修 I	面接技術	【看】
中堅保健師研修 I	P D C A サイクルと保健師活動評価	【看】
リーダー保健師研修	文献検索の意義と検索の方法	【看】
リーダー保健師研修	後輩の力を引き出すためにーP D C A サイクルと保健師活動評価・アクションプランの指導方法ー	【看】
准看護師交流会	はじめての小論文	【看】
助産師の仕事研究会	助産実践に生かす研究の取り組み	【看】
臨床指導者講習会	助産師の教育課程	【看】
宮崎県看護協会：看護研究研修	看護研究ー基礎編ー	【看】
宮崎県国保診療施設連絡協議会看護師研修会	看護研究の基礎	【看】
感染管理スキルアップ研修	微生物概論、病院感染をおこしやすい微生物、接触感染予防策（MRSA）	【看】
新任保健師研修 I	感染管理について	【看】
看護力再開発講習会 技術演習コース	採血技術	【看】
看護力再開発講習会 技術演習コース	移動の動作の援助	【看】
県立病院等看護職員研修	基礎コース II 「看護過程」	【看】
若草病院内現任教育研修	実習指導	【看】
宮崎いきいき健幸体操専門家研修	介護予防	【看】
TERAKOYA English	小中学生のための英語活動	【学】
日記みらい塾	日向神話	【学】
平成 26 年度串間市養護教諭部会講演会	メディアと生活習慣	【学】
赤江東中学校 思春期保健教室	禁煙は愛です あなたにできること	【学】
宮崎北中学校 思春期保健教室	禁煙は愛です あなたにできること	【学】

対象区分：【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
宮崎西高等学校附属中学校 思春期保健教室	禁煙は愛です あなたにできること	【学】
延岡青雲高校 エイズ予防特別講義	高校生に必要なエイズ予防対策	【学】
平成26年度 串間市立本城中学校学校保健講演会	大人から伝わる生活習慣	【学】
都城商業高校 エイズ予防特別講義	高校生に必要なエイズ予防対策	【学】
木花中学校 思春期保健教室	禁煙は愛です あなたにできること	【学】
宮崎県養護教諭研究会	病気の成り立ちと回復過程	【学】
日南市小・中養護教諭研究会	病気の成り立ちと回復過程	【学】
学校保健委員会	笑顔輝く子ども達を育むために	【学】
家庭教育学級	思春期の子どもとの向き合い方	【学】
延岡市立岡富中学校	かけがえのない大切な命～思春期の心とからだ～	【学】
宮崎県立都城西高校：性教育講話	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
宮崎県立延岡商業高校	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
宮崎市立田野中学校：性に関する教育講演	かけがえのない大切な命～思春期の心とからだ～	【学】
えびの市PTA会員研修大会	思春期をチャンスに！～生徒たちへの実践から～	【学】
三股町立三股中学校：シンポジウム	生涯を通じて健康な生活を送るための実践力を育てる喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育～	【学】
串間市立大東中学校：学校保健委員会講師	思春期のこころとからだ	【学】
都城市立西中学校：性教育講演	輝く人になりましょう～思春期の皆さんに伝えたいこと～	【学】
都農町PTA研究大会	思春期をチャンスに！～子どもの成長を見守るために～	【学】
宮崎県立宮崎大宮高校：性教育講話	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
宮崎市立本郷中学校：性教育講話	思春期のこころとからだ	【学】
綾町立綾中学校：性教育講話	輝く未来にむけて～思春期の心とからだ～	【学】
宮崎市立生目中学校：性教育講話	かけがえのない大切な命～思春期の心とからだ～	【学】
日向市立大王谷中学校：性教育講話	今のわたし、これからのわたし～思春期の心とからだ～	【学】
西臼杵郡養護教諭研修	学校で活用できる 応急処置について	【学】
こころとからだの健康教室	西米良の子どもたちの輝く未来のために	【学】
日南学園看護専門学校	国際看護論	【学】
西米良中学校「心とからだの健康教室」	「西米良の子ども達の輝く未来のために」	【学】
児湯郡社会福祉協議会施設等職員研修会	介護予防運動で毎日元気に！－根拠をもとに理論と実践－	【施】
宮崎いきいき健幸体操専門研修会	宮崎いきいき健幸体操概要、転倒予防、ウォーキング向上	【施】
高齢者ケアプラン部会研修会	事例研究発表のまとめ方	【施】
宮崎いきいき健幸体操専門研修会	生活機能向上	【施】
いきがい運動員指導員基本研修会	高齢者の特性を踏まえた運動指導 と自主活動への移行	【他】
日本肥満学会教育講演	日常生活での肥満予防 -高齢者の介護予防運動から-	【他】
日本陸連ジュニアコーチ専門科目講習会	陸上競技の種目別指導（ハードル）	【他】
J A宮崎県女性協おもと部員のつどい	古代をいきた女性達	【他】
棕会医学会（久留米大学医学部同窓会）	日向神話にみる日本人の心	【他】

対象区分：【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
九州ブロック認定職業能力開発校校長会議	古代にみる人材育成	【他】
九州地区知的障害関係施設職員研修大会	日向神話にみる日本人の心	【他】
社会福祉法人つよし会法人研修会	日向神話にみる日本人の心	【他】
高原町観光協会研修会	高原町の神話伝承の魅力	【他】
平成 26 年度宮崎市健康づくり推進協議会総会	地域で楽しく続けられる健康づくりとは～今、健康づくり推進員にできること～	【他】
平成 26 年度 JA 宮崎エグゼクティブセミナー	上司力アップ講座 ～100%のパフォーマンスを部下に発揮してもらうために	【他】
2014 宮崎県立看護大学オープンキャンパス模擬講義	未来が輝く、やる気があふれる行動変容を導く行動科学的アプローチ	【他】
2014 年東京都医師会・東久留米市医師会産業医研修会	産業医研修会	【他】
平成 26 年度佐賀大学安全衛生研修会	活かそう健診・防ごう突然死	【他】
フェニックスシステムメンタルヘルス研修会	企業がメンタルヘルス対策に取り組み意味	【他】
放送大学面接授業	健康支援と法律・制度	【他】
日南市役所職員研修（その 1）	精神障がい者の理解促進	【他】
日南市役所職員研修（その 2）	こころの健康	【他】
日南市精神保健福祉研修会	精神障がい者の理解促進	【他】
油津商店街復興支援事業講演会	あぶらつ笑店街 Dr. エトーの元気が出る健幸講演会～	【一】【看】
日南っ子育て		【一】【看】
平成 26 年度 高原町青少年の健全育成町民大会	子どもの健やかな成長をはぐくむ家庭の絆と地域の絆 ～想いをまっすぐ伝えるために～	【一】【学】
障害者スポーツ指導員初級専門研修会	障害者スポーツの意義と理念	【一】【施】
みやざきの言の葉～語り部養成講座～	日向神話	【一】【他】
平成 26 年度宮崎市自治公民館長・役員等研修会	Dr. エトーの元気が出る健幸講演会 ～しあわせ健幸長寿 7 か条～	【一】【他】
平成 26 年度国富町婦人団体連絡協議会講演会	愛・夢・感動!! 『笑顔で元気! 健幸・長寿 7 か条』～予防医学へのお誘い～	【一】【他】
国富町農村女性フォーラム 基調講演	「ハッピーエイジングのススメ」～Dr. エトーの健康長寿 7 か条	【一】【他】
平成 26 年度 南宮崎地区農業経営改善協議会経営パートナー研修会	ドクター・エトーの心ハツラツ! 認知症予防+α 講演会	【一】【他】
西米良中学校: 思春期講座	「西米良の子ども達の輝く未来のために」	【看】【学】
県立こども療育センター 看護師研修	小児看護学領域における家族看護	【看】【施】
宮崎県健康づくり協会健康づくりセミナー	地域や職場活性化へのアプローチ～ポジティブ発想を導く自己肯定感と愛育感	【看】【他】
宮崎県ペアレントトレーナー養成講座: 子どもの発達と保護者支援に関する講話	家族の大切さ～家族により育まれる自己肯定感～	【学】【施】
宮崎県立宮崎南高校: 性教育講話	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】【他】
三股町立三股中学校: 性に関する教育講演	輝く人になりましょうー思春期の心とからだー	【学】【他】
九州健康教育研究大会: シンポジウム	“子どもへの熱い思い” がつくりだす連携～性に関する健康支援活動から～	【学】【他】
西臼杵郡 P T A 研修会	思春期をチャンスに! ～生徒たちへの実践から～	【学】【他】
宮崎市健康教育研究大会	思春期をチャンスに! ～子どもの成長を見守るために～	【学】【他】
佐土原介護予防講座	佐土原ひっこけん体操ふたたびーその効果と方法ー	【施】【他】

対象区分:【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
日南市中心市街地活性化事業 日南っ子（ひなっこ）育て		【一】【看】 【学】
女性の健康（産前・産後）サポートセミナー	産前産後に必要なケア（3.21 実施）	【一】【看】 【他】
日南市油津活性化事業	自主上映会	【一】【看】 【他】
あかえ子育てフェスティバル～つなぐ～	親子でつくってみよう！布ナプキン・思春期相談	【一】【施】 【学】
思春期女性の健康支援のため研修会	“月経ヘルスケアプログラム”を活用した思春期の健康支援	【看】【学】 【他】

対象区分:【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

2. 研修会や講座等における講師以外の活動

学会での座長、研修会での司会や進行役、事例検討会でのファシリテータや助言者、その他 運営スタッフなどとして活動した。総従事時間は約 1457.5 時間、対象となる研修会や講座等の受講者総数は約 12795 人（マスメディアを介するものを除く）であった。

学会、研修会等の名称	役割
みやぎの神楽シンポジウム 2015	【座】
日本看護協会 看護管理学会	【座】
平成 26 年日本看護学会看護管理学会集	【座】
日本助産学会	【座】
第 53 回全国自治体病院学会	【座】
第 45 回日本看護学会-看護管理-学会集	【座】
第 45 回日本看護学会看護管理学会集	【座】
日本小児看護学会第 24 回学会集テーマセッション 2 「みんなで創る臨床カンファレンス-身近な事例から倫理的実践へ-」	【司】
九州思春期研究会	【司】
おもちゃの遊び方講習会(支援者向け)	【司】
日南病院事例検討会	【助】
野崎病院看護部事例検討会	【助】
新任保健師研修Ⅰ	【助】
新任保健師研修Ⅱ	【助】
日本母乳の会ワークショップ	【助】
療育センターの事例検討会	【助】
県立こども療育センター事例検討会	【助】
看護力再開発プログラム	【助】
潜在看護力再開発の支援	【助】
看護力再開発講習会	【助】
都城市郡医師会病院学習会	【ファ】
看護科学学会宮崎学習会	【ファ】
善仁会病院学習会	【ファ】

対象区分:【座】座長【司】司会進行【助】助言者【ファ】ファシリテータ【運】運営スタッフ【他】その他

学会、研修会等の名称	役割
看護科学研究学会	【ファ】
地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業に関わる研修会	【ファ】
宮崎県立看護大学看護学研究会	【ファ】
日南病院看護部事例検討会	【ファ】
日南病院 1年目看護論研修	【ファ】
看護科学研究学会宮崎研修会	【ファ】
感染管理スキルアップ研修（出前）	【ファ】
宮崎県立看護大学看護学研究会交流集会	【ファ】
急性期看護学習会	【ファ】
高齢者ケアプラン部会研修会	【ファ】
急性期看護セミナー学習会	【ファ】
第21回教育研究フォーラム MOST フェロー発表会「FD笑百科—MOSTフェロー流授業改善術—」	【運】
性教育宮崎セミナー	【運】
子育てフェスタ	【運】
おもちゃの遊び方講習会(支援者向け)	【運】
おもちゃの遊び方講習会(保護者向け)	【運】
急性期看護セミナー	【運】
看護協会の研修運営	【運】
宮崎県立看護大学看護学研究会第8回学術集会	【運】
日本看護学会 看護管理	【運】
宮崎県看護研究学会	【運】
宮崎県立看護大学看護学研究会教育セミナー	【運】
宮崎県立看護大学急性期看護セミナー講演会	【運】
宮崎県立看護大学急性期看護セミナー学習会	【運】
ガン予防に関する講演会	【運】
急性期看護セミナー（急性期領域における家族看護）	【運】
看護力再開発講習会	【運】
日南市油津活性化事業	【運】
助産師の仕事研究会	【運】
西米良中学校 月経ヘルスケア	【運】
急性期看護セミナー	【運】
翼の会 講演会	【運】
看護力再開発講習会	【運】
イキイキ健康茶屋	【運】
第11回九州思春期研究会ポストコンGRESS	【運】
看護力開発講習会	【運】

対象区分:【座】座長【司】司会進行【助】助言者【ファ】ファシリテーター【運】運営スタッフ【他】その他

学会、研修会等の名称	役割
急性期看護セミナー講演会	【運】
翼の会講演会	【運】
九州思春期研究会	【運】
宮崎県立看護大学看護学研究会第8回学術集会	【運】
看護力再開発技術演習コース	【運】
第12回宮崎県高等学校英語ディベート大会	【他】
宮崎県看護協会 宮崎看護研究学会研究抄録の選考	【他】
宮崎病院看護部事例検討会	【他】
県立宮崎病院事例検討会	【他】
療育センターの事例検討会	【他】
平成26年度日本シミュレーション学会	【座】【司】
九思春期研究会ポストコンGRESS	【座】【運】
宮崎県看護協会 実習指導者講習会修了者フォローアップ研修	【司】【ファ】
宮崎県立看護大学急性期看護セミナー	【司】【運】
宮崎県立看護大学看護学研究会第8回学術集会	【司】【運】
看護科学研究学会学術集会	【司】【運】
助産師の仕事研究会研修	【司】【運】
看護科学研究学会 宮崎学習会	【助】【ファ】
日南病院事例検討会	【助】【ファ】
都城市郡医師会病院 事例検討会	【助】【ファ】
善仁会・市民の森病院事例検討会	【助】【ファ】
新任保健師研修I	【助】【運】
宮崎県立看護大学急性期看護事例検討・学習会	【ファ】【運】
宮崎急性期看護事例検討会	【ファ】【運】
感染管理スキルアップ研修会	【ファ】【運】
看護力再開発講習会	【ファ】【運】
宮崎県立看護大学看護学研究会 第8回学術集会	【ファ】【運】
看護科学研究学会 宮崎研修会	【ファ】【運】
宮崎県立看護大学研究会学術集会	【ファ】【運】
宮崎県内の急性期医療に携わる看護職者の看護実践力向上のための支援、急性期看護事例検討会	【ファ】【運】
宮崎県立看護大学看護学研究会第8回学術集会	【ファ】【運】
感染管理スキルアップ研修会<出前講座>	【ファ】【運】
看護科学研究学会宮崎研修会	【ファ】【運】
第45回日本看護学会看護管理	【ファ】【運】
保健師現任教育推進委員会出前研修会	【ファ】【運】
第45回日本看護学会看護管理	【運】【他】

対象区分:【座】座長【司】司会進行【助】助言者【ファ】ファシリテーター【運】運営スタッフ【他】その他

学会、研修会等の名称	役割
宮崎県立看護大学看護学研究会第8回学術集会	【運】【他】
平成26年感染管理スキルアップ研修会	【ファ】【運】【他】
平成26年度宮崎県立看護大学感染管理スキルアップ研修会 出前講座(延岡)	【ファ】【運】【他】
看護科学研究学会 看護管理研修	【司】【助】【ファ】
平成26年度宮崎県産業医研修会	【座】【司】【運】
リーダー保健師研修	【司】【助】【ファ】
中堅保健師研修Ⅰ	【司】【助】【ファ】
中堅保健師研修Ⅰ	【司】【助】【運】
中堅保健師研修Ⅱ	【司】【助】【運】
リーダー保健師研修	【司】【助】【運】
平成26年度宮崎県立看護大学感染管理スキルアップ研修会 出前講座(延岡)	【司】【ファ】【運】
感染管理スキルアップ研修	【司】【助】【ファ】【運】
平成26年看護職者のための看護力再開発講習会(技術演習コース)	【助】【ファ】【運】【他】
平成26年度感染管理スキルアップ研修会	【座】【司】【ファ】【運】
平成26年度宮崎県立看護大学感染管理スキルアップ研修会 出前講座(延岡)	【座】【司】【ファ】【運】
第6回宮崎県民医学フォーラム	【座】【司】助【ファ】【運】
2014年東京都医師会・東久留米市医師会産業医研修会	【座】【司】助【ファ】【運】

対象区分:【座】座長【司】司会進行【助】助言者【ファ】ファシリテータ【運】運営スタッフ【他】その他

3. グループ組織や団体等の支援

グループ組織、団体の名称	内容
アミノバリューランニングクラブ	ランニング指導
宮崎生協病院 看護研究支援	主に卒業生からの依頼で、看護研究の支援
個人	精神障がい者の地域生活支援～音楽活動を通して～
赤江地区まちづくり推進委員会	いきいき健康茶や
赤江まちづくり推進委員会	介護予防
女性の健康ケア・サポート Re+	女性の健康支援のあり方、妊娠出産育児に関する情報提供・相談
赤江地域まちづくり推進委員会 健康・福祉部会	思春期移動相談 アドバイザー
グットトイみやざき	おもちゃを通じた子育て支援グループ
県立みなみのかぜ支援学校生徒	おもちゃ広場
宮崎県翼の会(がん予防)	講演会運営支援
宮崎翼の会OB会	自主学習会支援
CHN 宮崎	講演会支援
宮崎市福祉部長寿支援課	「宮崎いきいき健幸体操」に関する連絡協議会 内容は、体操の普及啓発と専門研修会の実施・報告他について
親子で楽しく輪ッハッハ！教室	妊婦、未就学児親子の育児支援
精神障がい者自立支援ネットワーク・宮崎	精神医療を考える会

グループ組織、団体の名称	内容
保健師カフェ	県内の若手保健師の交流会
親子で楽しく輪ッハッハ教室 「ほっこり子育て教室」	妊婦への育児支援
おもちゃ広場	清武での子育て支援
発達支援センターの子どもへのおもちゃ提示	
D0 Little の子ども・教員へ看護についての話	

4. 研究支援

1) 自治体・企業等との共同研究(共同研究・委託研究)

共同した自治体・企業名	研究テーマ
全国健康保険協会宮崎支部	健康増進・健康寿命の延伸のための健診・保健指導データの分析
日南市	日南市中心市街地活性化事業
宮崎県	宮崎県エイズ予防キャンペーン
協会けんぽ宮崎	行動変容を導く保健指導法の展開
宮崎市郡医師会病院	地域中核病院における手指衛生遵守率向上を目指した取組とその成果 ー手指消毒薬使用量の可視化を通してー
日本母乳の会	母乳育児成功のための妊娠中のケア

2) 看護研究指導

グループ組織、団体の名称 (個人への支援は、「個人」と記載)
個人
県立日南病院看護部
善仁会病院看護部
県立宮崎病院 (個人)
県立日南病院看護研究コンサルテーション
都城市郡医師会病院
日本精神科看護協会
高宮病院
野崎病院
井上病院
若久病院
市町村保健師3人(個人)
宮崎生協病院
宮崎大学医学部附属病院
個人
個人(宮崎県立看護大学看護学研究会交流集会発表支援)
県病院のスタッフ(個人)
如月会若草病院

5. 進路相談会・進学説明会および模擬講義

	時間数(時間)	生徒数(人)
進路相談会	6	14
進学説明会	2.5	24
模擬授業	1.5	28

6. 非常勤講師等

学校名
宮崎医療福祉専門学校
宮崎公立大学
国立保健医療科学院
奈良県立万葉文化館協力研究員
宮崎保健福祉専門学校
鵬翔高校
藤元メディカルシステム付属医療専門学校

7. 各種委員

<県内委員>

役職名(理事・委員など)	会の名称
顧問	青島太平洋マラソン実行委員会
	宮崎県障害者スポーツ協会
会長	宮崎県男女共同参画審議会
	宮崎県後期高齢者医療広域連合運営懇話会
	宮崎西高宮崎県医師の会
	宮崎県国民健康保険運営協議会連絡会
副会長	公益社団法人宮崎県看護協会
	公益社団法人宮崎県看護協会新任看護職員研修推進協議会
理事長	一般財団法人宮崎陸上競技協会
理事	公益財団法人宮崎県体育協会
	延岡西日本マラソン実行委員会
	宮崎県医師会産業医部会
	日本労働安全衛生コンサルタント会宮崎支部会
	宮崎県母性衛生学会
	宮崎県立看護大学看護学研究会理事会
	宮崎県立看護大学看護学研究会
NPO子ども虐待防止みやざきの会	

理事	宮崎県立看護大学看護学研究会
委員長	宮崎市国民健康保険運営協議会委員会
	宮崎県保健師現任教育推進委員会
副委員長	神楽保存・継承実行委員会（県商工観光労働部）
委員	宮崎県国民健康保険審査会
	宮崎県訪問看護推進協議会
	日本看護学会・看護管理・学術集会準備委員会
	医の倫理委員会（宮崎大学医学部）
	みやざきの神楽魅力発信委員会（県教育委員会）
	みやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトに係わる神話のふるさと推進部会（県商工観光労働部）
	宮崎市上下水道事業経営審議会
	日本看護学会管理学会学術集会準備委員会
	宮崎県看護協会学会委員会
	宮崎東諸県地域・職域連携推進協議会
	宮崎県開発審査会
	宮崎県健康づくり推進委員会委員
	宮崎県中央保健所運営協議会委員
	宮崎県高鍋保健所運営協議会委員
	宮崎県保健師活動総合調整会議
	訪問看護ステーション機能強化検討委員会
	訪問看護人財育成プログラム検討委員会
	宮崎県看護協会：訪問看護人財育成プログラム検討委員
	宮崎県看護協会：訪問看護ステーション機能強化検討委員
	宮崎市保健所運営協議会
	宮崎県保健事業支援・評価委員会
	宮崎市社会福祉施設整備審査会
	宮崎県社会教育委員会
	宮崎大学教育文化学部附属幼稚園評議会
	宮崎県社会功労者選考委員会
	宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会委員会
	宮崎県男女共同参画センター運営評価委員会
	保健師助産師看護師等実習指導者講習会検討委員会
	宮崎県助産師会教育委員会
	宮崎県保健師現任教育推進委員会
	宮崎大学病院 治験審査委員会
宮崎県精神医療審査会（26年6月まで）	
県立看護大学同窓会	
赤江地区健康福祉部会委員	

集会長	宮崎県立看護大学看護学研究会第8回学術集会	
学術顧問	全国保健協会宮崎支部	
学術広報委員	宮崎県プライマリ・ケア研究会	
評議委員	全国健康保険協会宮崎支部評議会	
教育委員	宮崎県看護協会教育委員	
相談員	宮崎県看護協会:まちなの保健室	
運営委員 演習支援	宮崎県看護協会 認定看護管理者教育課程 運営委員会	
委託講師	宮崎市健康づくり協会	
学会査読委員	宮崎県看護協会	
健康福祉部会委員	赤江地区健康福祉部会	
審査委員	宮崎県精神医療審査会	
アドバイザー	都城島津発祥まつり実行委員会	
その他	査読委員	3
	宮崎県立看護大学同窓会役員	2

< 県外委員 >

役職名	会の名称
会長	看護科学研究学会
副会長	看護科学学会
幹事	日本母子看護学会
	九州小児看護教育研究会
支部幹事(財務)	大学英語教育学会九州・沖縄支部
理事	Graduate MOST Fellow 教育研究会(仮: MOST フェロー修了生によって新たに立ち上げる研究会。上記会議の後半2回で設立が決定した。)
	九州陸上競技協会
	古事記学会
	看護科学研究学会
	ナイチンゲール研究学会
	日本母乳の会
	ナイチンゲール研究学会
理事・学会誌編集委員	看護科学研究学会
評議員	日本スプリント学会
	外国語教育メディア学会九州・沖縄支部
評議委員	日本感染看護学会
	クリティカルケア看護学会
編集委員	日本助産学会
	風土記研究会
委員	日本看護協会 地域包括ケア体制のあり方に関する検討委員会
	全国大学国語国文学会

委員	文科省 大学設置計画履行状況等調査委員会
	日本小児看護学会 倫理委員会
	日本看護科学学会 学術用語検討委員会
第3期 MOST フェロー	MOST フェローシッププログラム（京都大学高等教育研究センターの文部科学省科学研究費補助金事業（基盤研究(A)）「大学教育改善の促進と教育イノベーション普及のための「大学教育コモンズ」の構築」の一環）
チューター	看護科学研究学会宮崎例会
普及育成委員	公益財団法人日本陸上競技連盟
アドバイザー	地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業都道府県地域密着アドバイザー
Editor in Chief	International Journal of Nursing and Practice

8. その他

<p>翻訳 シンポジウム「世界文化遺産としての古墳を考える」（西都原古墳群世界文化遺産登録推進シンポジウム実行委員会 他主催） 資料集英語ページ・議事録作成と翻訳担当者取りまとめ （所要時間： 15 時間）</p>																						
<p>新聞 1、2014 健康シリーズ～禁煙支援 毎日新聞 5月30日宮崎</p> <p>ラジオ放送 MRT お父様の夕焼け倶楽部 ラジオ放送 MRT ラジオ健康情報番組「お父様の夕焼けクラブ」</p> <table border="0"> <tr><td>1、 腱鞘炎</td><td>4月14日</td></tr> <tr><td>2、 認知症</td><td>5月12日</td></tr> <tr><td>3、 梅雨と関節症</td><td>6月9日</td></tr> <tr><td>4、 腰部脊椎管狭窄症</td><td>7月14日</td></tr> <tr><td>5、 労災事故</td><td>8月11日</td></tr> <tr><td>6、 ヘルニア</td><td>9月29日</td></tr> <tr><td>7、 エボラ出血熱</td><td>10月27日</td></tr> <tr><td>8、 脳震盪</td><td>11月10日</td></tr> <tr><td>9、 認知症</td><td>12月5日</td></tr> <tr><td>10、 ヘリコバクターピロリ</td><td>1月5日</td></tr> <tr><td>11、 糖質制限ダイエット</td><td>2月9日</td></tr> </table> <p>MRT ラジオ健康情報番組「鈴木章生とドクター江藤のハッピーエイジングカフェ」 毎週土曜日午前8時15分</p>	1、 腱鞘炎	4月14日	2、 認知症	5月12日	3、 梅雨と関節症	6月9日	4、 腰部脊椎管狭窄症	7月14日	5、 労災事故	8月11日	6、 ヘルニア	9月29日	7、 エボラ出血熱	10月27日	8、 脳震盪	11月10日	9、 認知症	12月5日	10、 ヘリコバクターピロリ	1月5日	11、 糖質制限ダイエット	2月9日
1、 腱鞘炎	4月14日																					
2、 認知症	5月12日																					
3、 梅雨と関節症	6月9日																					
4、 腰部脊椎管狭窄症	7月14日																					
5、 労災事故	8月11日																					
6、 ヘルニア	9月29日																					
7、 エボラ出血熱	10月27日																					
8、 脳震盪	11月10日																					
9、 認知症	12月5日																					
10、 ヘリコバクターピロリ	1月5日																					
11、 糖質制限ダイエット	2月9日																					

2. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター概要

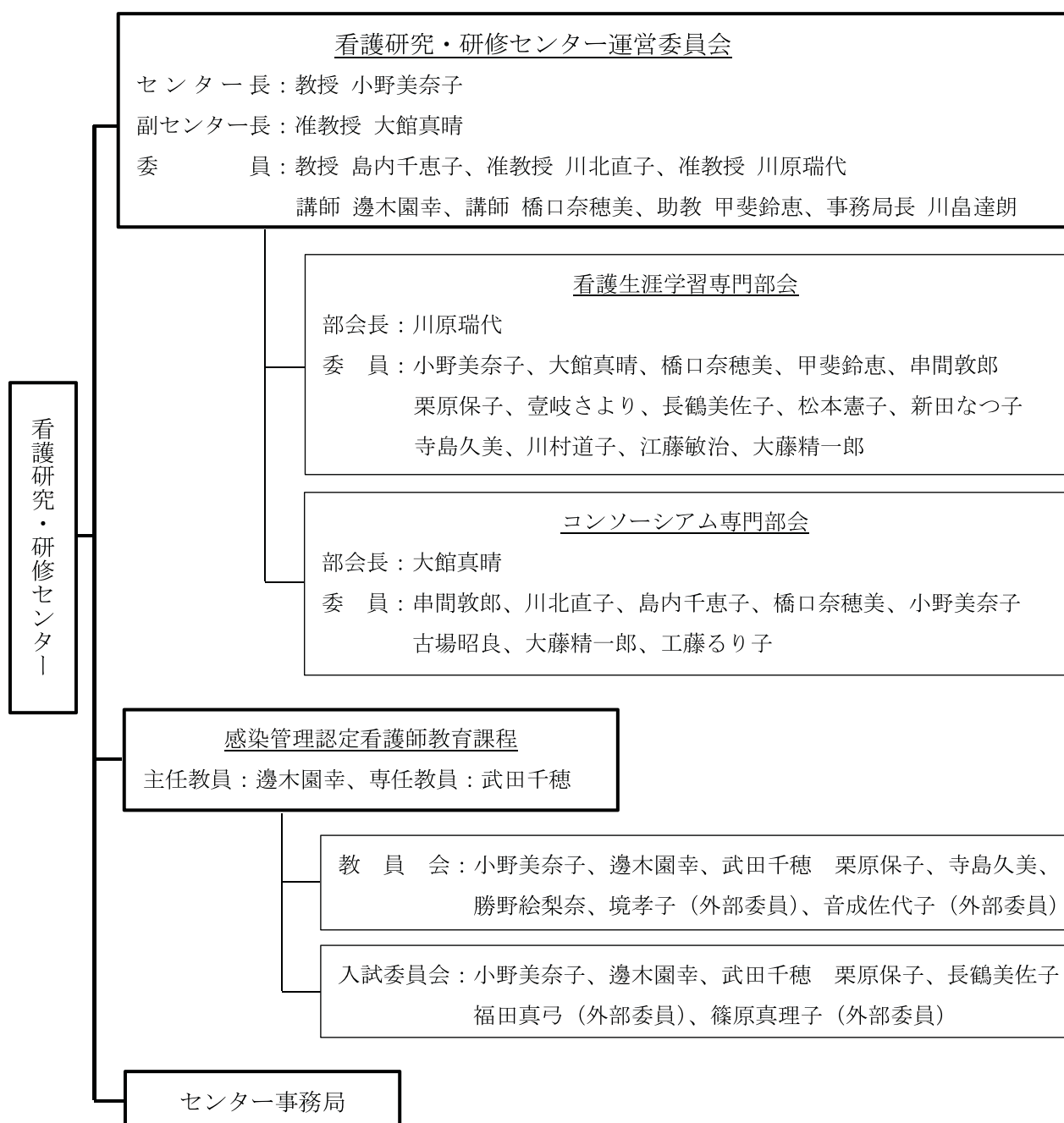
1. 目的

センターは、全学の協力のもとに、看護生涯学習に関して調査、研究及び教育を行うとともに、地域との交流の促進を図り地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2. 業務内容

- 1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- 2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
- 3) その他センターに関する重要事項に関すること。

3. 組織構成



3. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、宮崎県立看護大学学則第3条の2第2項の規定に基づき、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、全学の協力のもとに、看護生涯学習に関して調査、研究及び教育を行うとともに、地域との交流の促進を図り地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(所掌事務)

第3条 センターの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- (2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
- (3) 認定看護師教育課程に関すること。
- (4) その他センターに関する重要事項に関すること。

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他センター長が必要と認める者

(センター長)

第5条 センター長は、センターを統括する。

- 2 センター長は、本学専任の教授の中から学長が教授会の意見を聞き選考する。
- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 センター長に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副センター長)

第6条 副センター長はセンター長を補佐する。

- 2 副センター長は、教員の中からセンター長の推薦により学長が委嘱する。
- 3 兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 兼任教員に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(専任教員)

第7条 専任教員の選考については、別に定める。

(兼任教員)

第8条 兼任教員は、センター長の推薦により学長が委嘱する。

- 2 兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 兼任教員に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第9条 センターに事務局を置く。

(認定看護師教育課程)

第10条 センターに認定看護師教育課程を置く。

2 認定看護師教育課程に関し必要な事項は、別に定める。

(センター運営委員会)

第11条 センターの運営に係る事項を審議するためにセンター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。(前条の規定に係るものを除く。)

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は委員会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

4. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会規程

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学(以下「本学」という。)に、宮崎県立看護大学教授会規程第8条及び宮崎県立看護大学看護研究・研修センター規程第11条第2項の規定に基づき、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター(以下「センター」という。)の運営に関する次の事項を審議し、実施する。

- (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- (2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
- (3) その他センターに関する重要事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 本学の専任教員の中から学長が指名する者 若干名
- (3) 事務局長

2 前項第2号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第2号の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長はセンター長をもって充て、副委員長は副センター長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を行う。

5 委員長及び副委員長共に事故があるときは、委員長が指名する委員が委員長の職務を行う。

(定足数)

第5条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 委員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 委員長の所掌事務を実施するために所掌事務ごとに専門部会を置く。

2 委員長が教職員の中から指名する者をもって組織する。

3 委員長は、専門部会で実施した結果を委員会に報告するものとする。

(事務)

第9条 委員会の事務は、事務局総務課において処理する。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

5. 宮崎県立看護大学看護生涯学習専門部会規程

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学(以下「本学」という。)に、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会規程第8条第1項の規定に基づき、宮崎県立看護大学看護生涯学習専門部会(以下「看護生涯学習部会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 看護生涯学習部会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- (2) その他必要と認められる事項に関すること。

(任期)

第3条 部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 部会員に欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 看護生涯学習部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、看護研究・研修センター運営委員会委員長(以下「委員長」という。)が指名する。
- 3 部会長は、看護生涯学習部会を招集し、その議長となる。
- 4 部会長に事故があるときは、委員長が指名する部会員がその職務を行う。

(定足数)

第5条 看護生涯学習部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 看護生涯学習部会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。

(部会員以外の者の出席)

第7条 部会長は、必要があると認める場合は、部会員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、看護生涯学習部会の運営に関し必要な事項は、看護生涯学習部会の議を経て看護研究・研修センター運営委員会が定める。

附 則

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

6. 宮崎県立看護大学コンソーシアム専門部会規程

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学（以下「本学」という。）に、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会規程第8条第1項の規定に基づき、宮崎県立看護大学コンソーシアム専門部会（以下「コンソーシアム部会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 コンソーシアム部会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 高等教育コンソーシアム宮崎の事業の実施に関すること。
- (2) その他必要と認められる事項に関すること。

(任期)

第3条 部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 部会員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 コンソーシアム部会に部会長を置く。

2 部会長は、看護研究・研修センター運営委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。

3 部会長は、コンソーシアム部会を招集し、その議長となる。

4 部会長に事故があるときは、委員長が指名する部会員がその職務を行う。

(定足数)

第5条 コンソーシアム部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 コンソーシアム部会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会員以外の者の出席)

第7条 部会長は、必要があると認める場合は、部会員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、コンソーシアム部会の運営に関し必要な事項は、コンソーシアム部会の議を経て看護研究・研修センター運営委員会が定める。

附 則

この規程は、平成17年5月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

7. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護師教育課程規則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター（以下「センター」という。）規程第10条第2項の規定に基づき、認定看護師教育課程（以下「本教育課程」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本教育課程は、特定の看護分野において、実践の基礎となる科学的思考と熟練した看護技術を用い、看護師としての倫理観に基づいた役割機能を発揮できる人材を育成することにより、看護の質の向上及び看護職者のキャリア支援に向けた教育を行うことを目的とする。

第2章 認定看護分野・教育期間・定員

(認定看護分野)

第3条 本教育課程に次の認定看護分野を置く。

(1) 感染管理

(教育期間)

第4条 本教育課程の教育期間は、8か月とする。

2 在学期間は、16か月を超えることはできない。

(定員)

第5条 研修生の定員は、次のとおりとする。

(1) 感染管理 15名

(教育期間の始期終期)

第6条 本教育課程の教育は、8月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

2 始業及び終業時刻は、次のとおりとする。

(1) 始業時刻 9時00分

(2) 終業時刻 17時50分

3 教育上必要があり、かつやむを得ない事情があるときは、必要に応じて終業時刻以降に授業を行うことがある。

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 土、日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 冬期休業日（12月25日から翌年1月7日まで）

2 教育上必要があり、かつやむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず休業日に授業・実習等を行うことがある。

第3章 教育課程

(教育課程)

第8条 本教育課程は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）認定看護師制度委員会が定める認定看護師教育カリキュラムの基準に沿い、別表1のとおりとする。

(単位)

第9条 授業科目の単位数は、次の基準により計算する。

- (1) 講義については15時間をもって1単位とする。
- (2) 演習については30時間をもって1単位とする。
- (3) 実習については45時間をもって1単位とする。

第4章 教職員組織及び委員会

(教職員組織)

第10条 本教育課程に次の教職員を置く。

- (1) 主任教員
- (2) 専任教員
- (3) 事務職員
- (4) 非常勤教員

(教員会)

第11条 本教育課程に教員会を置く。

2 教員会の運営は、教員会規程の定めるところによる。

(入試委員会)

第12条 本教育課程に入試委員会を置く。

2 入試委員会の運営は、入試委員会規程の定めるところによる。

第5章 修了要件及び認定看護師認定審査受験資格

(修了要件)

第13条 修了要件は次の各号の全てを満たす場合とする。

- (1) 当該分野の認定看護師教育基準カリキュラムに定める教科目をすべて修得していること。
 - (2) 出席時間数がそれぞれの科目について履修すべき時間数の5分の4以上であること。
 - (3) 認定看護師に必要な全教科を含む修了試験において80%以上の成績を収めていること。
- 2 前項の要件を満たしている者につき、第11条に定める教員会において、修了認定について審議する。
- 3 本教育課程を修了した者には、学長が修了証書を授与する。
- 4 本教育課程を修了した者は、日本看護協会認定看護師認定審査の受験資格を取得することができる。

第6章 入学要件

(入学要件)

第14条 入学要件は、次の各号の全てを満たすこととする

- (1) 日本国の看護師免許を有すること。
- (2) 前号の免許取得後、通算5年以上実務研修をしていること。そのうち通算3年以上は特定の看護分野の実務研修をしていること。特定の看護分野の実務研修の内容の基準については、日本看護協会が定める内容に準拠し、次のとおりとする。
 - 1) 感染管理分野 別表2

(入学志願手続・許可)

- 第15条 本教育課程に入学を希望する者は、本教育課程の定める入学願書、その他必要書類に必要事項を記載し、第19条に定める入学検定料を添えて指定された期日までに出席しなければならない。
- 2 前項の手続きを終了したものに対して入学試験を行い、入学者を決定する。
 - 3 本教育課程に入学を許可された者は、指定された期日までに第20条に定める入学料に誓約書及び所定の書類を添えて、入学手続きを行わなければならない。
 - 4 学長は、前項の入学手続きが完了した者につき、研修生として入学を許可する。

第7章 休学・復学・退学・除籍

(休学、復学)

- 第16条 病気その他やむを得ない事由により、就学継続が困難な場合において、休学を希望する場合は、その理由を記載した休学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。
- 2 前項の事由が病気の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
 - 3 休学期間は、入学年度のみとし、休学期間の満了時又は休学期間中にその理由が消滅したときに復学するものとする。
 - 4 休学者が復学する場合は、復学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(退学)

- 第17条 やむを得ない事由により退学しようとするものは、退学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(除籍)

- 第18条 次の各号の一に該当する者は、教員会の議を経て、学長がこれを除籍する。

- (1) 正当な理由がなく所定の期日までに学費を納めない者
- (2) 休学期間満了後、10日以内に何らの手続きをしない者
- (3) 何らの手続きをしないで1か月以上欠席した者
- (4) 死亡が確認された者
- (5) 休学しても復学が難しく、就学継続が困難な疾病であると診断された者

第8章 学費

(入学検定料)

- 第19条 入学検定料は別表3に示すとおりとする。
- 2 いったん納入された入学検定料は返還しない。

(学費及び納入期限)

- 第20条 入学料及び授業料は別表3に示すとおりとする。
- 2 いったん納入された入学料及び授業料は返還しない。ただし、開講前日までに書面をもって辞退する旨申し出のあった場合には、入学料を除く授業料を全額返還する。
 - 3 入学料及び授業料の納入に関する期日は、研修生募集要項に定める期日とする。
 - 4 その他、傷害保険加入費用、実習に関する健康診査費などは別途個人負担とする。

第9章 規則の変更

- 第21条 この規則の変更は、教員会における議決を経なければならない。

第 10 章 補則

第 22 条 この規則を施行するために必要な事項は、細則に定める。

附 則

この規則は、本学が認定看護師教育機関として認定された日から施行する。

別表 1 (第 8 条関係)

特定分野：感染管理			
教科目		必須・選択の別	時間数(単位数)
共通 科目	看護管理	必須	15 (1)
	リーダーシップ	必須	15 (1)
	文献検索・文献講読	必須	15 (1)
	情報管理	必須	15 (1)
	看護倫理	必須	15 (1)
	指導	必須	15 (1)
	相談	必須	15 (1)
	対人関係	必須	15 (1)
	臨床薬理学	必須	15 (1)
	医療安全管理	必須	15 (1)
専門 基礎 科目	感染管理学	必須	30 (2)
	疫学と統計学	必須	30 (2)
	微生物・感染症学	必須	45 (3)
	医療管理学	必須	15 (1)
専門 科目	医療関連感染サーベイランス	必須	45 (3)
	感染防止技術	必須	30 (2)
	職業感染管理	必須	15 (1)
	感染管理指導と相談	必須	15 (1)
	洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント	必須	15 (1)
学内 演習	学内演習	必須	90 (3)
臨地 実習	臨地実習	必須	180 (4)
総時 間数	共通科目	150時間	
	専門基礎科目	120時間	
	専門科目	120時間	
	演習及び臨地実習	270時間	
	総時間数	660時間	

別表2（第14条関係）

<p>感染管理実務研修内容基準</p>	<p>1) 通算3年以上、感染管理に係わる下記のような活動実績を有すること。最新知見や自施設のサーベイランスデータ等に基づいて、自身を中心となって実施したケアの改善実績を1事例以上有すること。医療施設において、医療関連感染サーベイランス（血液感染、尿路感染、肺炎、手術部位感染）について、計画から実施・評価まで担当した実績を1事例以上有することが望ましい。</p> <p>2) 現在、医療施設等において、専任又は兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。</p>
---------------------	--

別表3（第19条、第20条関係）

<p>項目</p>	<p>金額</p>
<p>入学検定料</p>	<p>17,000円</p>
<p>入学料</p>	<p>58,000円（県内）/83,000円（県外）</p>
<p>授業料（施設使用料・実習費込み）</p>	<p>535,800円</p>

8. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護師教育課程細則

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護師教育課程規則(以下「規則」という)第22条の規定に基づき、この細則を定める。

(入学志願手続)

第2条 規則第15条第1項による出願に必要な書類は、次の各号に定める書類とする。

- (1) 入学願書(様式1)
- (2) 履歴書(様式2-1)
職歴・感染管理分野歴(様式2-2)
感染管理分野における実務経験施設概要(様式2-3)
ケア改善実績実例要約(様式2-4)
学会及び研究会、発表会等の業績について(感染管理に関するもの)(様式2-5)
- (3) 勤務証明書(様式3)
- (4) 推薦書(様式4)
- (5) 志望理由書(様式5)
- (6) 緊急連絡先(様式6)
- (7) 連絡用宛名(様式7)
- (8) 写真2枚(上半身・無帽正面向き、3か月以内撮影のもの 縦4cm×横3cm)
- (9) 看護師免許証の写し

(入学者の決定)

第3条 入学を志願する者には、その年ごとに定める日程で入学試験を実施し、入学者を決定する。

(教科目の出席時間数)

第4条 本教育課程の学生は、各科目ごとに履修すべき時間数の5分の4以上を出席しなければならない。

- 2 やむを得ない事由により、出席時間数が5分の4未満の者に対して、各科目ごとに補講あるいは追実習を行うことがある。それ以外は、再履修あるいは再実習とする。

(欠席時間・遅刻・早退)

第5条 欠席時間(遅刻・早退を含む)の取り扱いは、1時間(45分)単位とする。

- 2 2時間(90分)の講義では、15分を超えて45分以下の遅刻(早退)は、1時間欠席、45分を超える場合は2時間の欠席とみなす。

(講義・演習の評価)

第6条 本教育課程は、規則第8条に定める授業科目を履修し、試験又はレポートの審査に合格した者に対し、所定の単位を授与する。

- 2 試験を受験するには、各科目について履修すべき時間数の5分の4以上の出席を必要とする。
- 3 授業科目の成績評価は、「A」:80点以上、「B」:70~79点、「C」:60~69点、「D」:59点以下、「放棄」をもって表し、A、B及びCを合格とする。
- 4 やむを得ない事由により試験を受けることができなかった者に対し、追試験を行うことがある。
- 5 試験に不合格であった者に対し、再試験を行うことがある。
- 6 追試験の成績は、60点以上を合格とし、最高点を80点とする。

- 7 再試験の成績は、60点以上を合格とし、評価は、C又はDとする。
- 8 科目の最終評価が不合格となった場合には、次年度に再履修をするものとする。

(臨地実習)

第7条 臨地実習開始までに履修すべき全ての授業科目を修得した者又は修得が見込まれる者は臨地実習を受けることができる。

- 2 科目修得不足又はやむを得ない事由により、あらかじめ決められた期間に実習を受けられなかった者は、次年度臨地実習を受けるものとする。
- 3 臨地実習の評点は100点満点とし、成績は実習指導者及び教員による評価を総合して判定する。
- 4 臨地実習の成績評価は、「A」：80点以上、「B」：70～79点、「C」：60～69点、「D」：59点以下、「放棄」をもって表し、A、B及びCを合格とする。
- 5 当該年度の追実習及び再実習については、教員会の審議により実施の可否を決定する。
- 6 臨地実習の最終評価が不合格となった場合には、次年度に再履修をするものとする。

(修了試験)

第8条 本教育課程の修了にあたり、認定看護師として必要な要件を満たしているかを判定するため、修了試験を行う。

- 2 修了試験は全教科の履修が終了後、修了判定までの期間に行う。
- 3 修了試験の範囲は、共通科目、専門基礎科目、専門科目の全領域を含むものとする。
- 4 修了試験の配点は、科目毎に定め、その合計点を満点とする。
- 5 修了試験において80%以上の得点を収めた者を合格とする。
- 6 やむを得ない事由により、修了試験を受けることができなかった者に、追修了試験を行うことがある。
- 7 修了試験不合格者に対し、再修了試験を行うことがある。
- 8 再修了試験が不合格となった場合には、次年度に修了試験を受験するものとする。

(追試験・再試験・追修了試験・再修了試験の手続き)

第9条 追試験・再試験・追修了試験又は再修了試験を受けようとする者は、次の各号に定める手続きをとらなければならない。

- (1) 試験欠席届(様式8)を提出し、その理由がやむを得ない事由と認められた者は、当該試験終了後5日以内に、追試験料(別表)を添えて追試験願(様式9)を提出する。
- (2) 担当教員が再試験を求めた者は、5日以内に、再試験料(別表)を添えて再試験願(様式10)を提出する。
- (3) 修了試験欠席届(様式8)を提出し、その理由がやむを得ない事由と認められた者は、指定された期日までに追修了試験料(別表)を添えて追修了試験願(様式9)を提出する。
- (4) 再修了試験を受けようとする者は、指定された期日までに、再修了試験料(別表)を添えて再修了試験願(様式10)を提出する。

(補習講義)

第10条 第4条2項により、科目の補習を受ける者は、指定期日までに補習講義料(別表)を添えて、補習講義願(様式11)を提出する。

(追実習)

第11条 やむを得ない事由により、出席時間数が5分の4未満のものに対し、追実習を行うことがある。

2 追実習を受けようとする者は、指定期日までに追実習料（別表）を添えて、追実習願（様式 1 2）を提出する。

3 追実習に関する事項は別に定める。

（科目再履修生）

第 1 2 条 科目の再履修を受けようとする者は、指定期日までに再履修料（別表）を添えて、再履修願（様式 1 3）を提出する。

2 最終的な修了試験不合格者及び課程修了生で、特定の科目を履修することを希望した場合、本課程の教育に支障がない限り、聴講生として受講を許可する。

（休学・復学）

第 1 3 条 規則第 1 6 条による休学及び復学の届出は、次の書類を提出して行うものとする。

（1） 休学願（様式 1 4）

（2） 復学願（様式 1 5）

（退学）

第 1 4 条 規則第 1 7 条による退学の届出は、退学願（様式 1 6）を提出して行うものとする。

（教員の資格要件）

第 1 5 条 規則第 1 0 条による本教育課程の教員は、次の要件を満たす者とする。

（1） 主任教員は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

ア 看護系大学の大学院修士課程を修了し、その看護分野において高度な看護実践能力を有する者

イ 専門看護師または認定看護師の資格を有し、上記と同等以上の能力を有する者

ウ 上記ア、イと同等以上の能力を有する者

（2） 専任教員は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

ア 専門看護師または認定看護師の資格を有し、その看護分野において教育上の能力があると認められた者

イ 上記と同等以上の能力があると認められる者

（細則の変更）

第 1 6 条 この細則の変更は、教員会の議決を経なければならない。

附 則

この細則は、本学が認定看護師教育機関として認定された日から施行する。

別表（第 9 条、第 1 0 条、第 1 1 条、第 1 2 条関係）

項目	金額
追試験料・再試験料（1 科目ごと）	5,000 円
追修了試験料・再修了試験料	30,000 円
追実習料	2,500 円/日 手数料 3,000 円
補習講義料	25,000 円
再履修料（1 単位）	25,000 円

9. 地域貢献等研究推進事業実施要領

第1 目的

この要領は、県立看護大学地域貢献等研究推進事業において、看護大学教員が企画し提案して行う事業の実施に係る手続き等について定める。

第2 事業の種類

(1) 県民連携事業

民間のNPO法人や団体、教育機関等と連携して調査・研究、看護実践、保健活動等を行う事業

(2) 地域看護職等連携事業

地域の医療機関や保健師等と共同で研究、看護実践、保健活動等を行う事業

(3) 地域学術研究振興事業

地域における看護の学術振興等を図る事業

(4) 官学連携事業

県が設定した行政課題に係るテーマについて、調査・研究を行う事業

第3 申請資格

県立看護大学教員とする。

単独で又は複数の教員が共同で申請することができる。（研究において、他の機関の者が共同家研究者となることは構わないが、事業については教員が申請者となる。）

第4 対象となる事業の基準

(1) 共通基準（官学連携事業を除く。）

① 県立看護大学教員のみではなく、民間のNPO法人、保健、医療、福祉に関して活動している団体、教育機関、民間の医療機関、関係機関と連携して実施するものであること。

② その事業が本県の保健、医療、福祉の向上に寄与すると認められるものであること。

③ 事業の趣旨が、県の「新みやざき創造計画」に位置付けられた福祉保健部における施策に関連するものであること。

(2) 県民連携事業に係る基準

事業を実施する地域について、宮崎市内のみで完結しないこと。

（認定にあたっては、県内でこれまで取り組みがなされていない地区において実施する事業が優先される。）

(3) 官学連携事業の基準

県から設定されたテーマの調査・研究であり、その成果について県の評価を受けること。

第5 申請期間

各事業に係る申請期間は、看護研究・研修センター長（以下「センター長」という。）が定める。

第6 申請に必要な書類

- (1) 申請書（様式第1号）
- (2) 事業実施計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（ 〃 ）

第7 審査委員会の審査

センター長は、各教員から提出された事業実施計画書等を取りまとめ地域貢献等研究推進事業審査委員会に提出する。

審査委員会に係る事項は別途定める。

第8 事業の認定通知

センター長は、企画案及び審査委員会の審査結果を学長に報告し、それに基づき学長が次年度の対象事業を認定する。

第9 申請の取り下げ

申請者は、認定通知を受けて30日以内又は人事異動等により次年度大学職員でなくなる場合に、申請を取り下げることができる。

このとき、学長は、認定に当たり次点の事業があればこれを対象事業として追加認定することができる。

第10 予算枠の配分通知

学長は、当該研究費に係る予算が議決された場合に、議決に基づき対象事業に係る予算枠を通知する。

また、学長は、予算の状況により、対象事業の認定を取り消すことができる。

申請者は、配分された予算枠に不服がある場合には、学長に対し事業の認定取消を求めることができる。（この場合再認定は行わない。）

第11 事業の遂行

予算枠を配分された事業の申請者は、認定された事業計画等に基づき、誠実に事業を遂行するとともに、予算の執行にあたっては法令等を遵守し、公金の適切な処理に努めるものとする。

第12 報告及び調査

学長は、該当予算の執行に関し、必要に応じて報告を徴し、もしくは関係書類の提出を求め、又は実地に調査を行うことができる。

第13 実績報告

事業を実施した者は、実施した年度が終了するごとに、次の様式により実績報告を行う。

- (1) 実績報告書（様式第3号）
- (2) 事業実施報告書（様式第2号）
- (3) 収支決算書（ " ）
- (4) 成果物等

第14 審査委員会への報告

センター長は、提出された実績報告書を取りまとめ、審査委員会に報告し意見を求める。

審査委員会は、実績報告の内容を審査し、必要があれば学長に意見を行う。

また、事業実績として不十分と認められる場合又は不適正な会計処理が行われていた場合には、当該事業を実施した教員について事業の認定取消及び当該事業を申請した教員の申請資格の停止の意見を学長に提出する。

学長は、審査委員会の意見を踏まえ、1～2年の間、申請資格を停止する。

（不適正な会計処理については、別途適切な対応を行う。）

第15 その他

その他事業の実施について必要な事項は、学長が定める。

第16 施行日

この要領は、平成23年7月1日から施行する。

宮崎県立看護大学看護研究・研修センター事業年報（研究報告）投稿規程

1 本年報の目的

本年報は本センター事業に基づく研究成果の発表の場として、定期的に刊行される。

2 投稿資格

著者は、原則として、本センター事業に関わったものとする。

3 投稿原稿の採否および掲載順序

投稿原稿の採否は、編集委員が査読を行い決定するものとする。ただし、原稿の内容によっては、編集委員以外に臨時に査読を依頼する場合もある。採用された投稿原稿は原則として受理した順に掲載するが、編集の都合上順序を変更することもある。

4 研究上の倫理規程の遵守

倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が文中に明記されていること。人体被験者には研究内容をあらかじめ十分に説明し、必ず自由意思に基づく同意を得ること。

5 投稿原稿の内容および書式

1) 原稿の内容

投稿原稿の内容は本センターの地域貢献事業に関する研究・報告であること。

2) 原稿の書式

(1) Microsoft word で作成し、書式のレイアウトは下記のとおりとする。

- ① 余白：上・下 30 mm 左・右 30 mm
- ② 文字方向： 1 段組 横書き
- ③ 行数：38 行 文字数：40 字
- ④ フォント：10.5P とし、和文は MS 明朝、英文は Times New Roman を使用する
- ⑤ ページ数：ページ数は問わない
- ⑥ 英数字：本文中に使用する英数字は全て半角を使用する

(2) ページの上部に表題（12P）、キーワード（5 項目以内、10.5P）、著者氏名・所属（10.5P）を記載し、1 行あけて本文を書き始める。

(3) 本文中の項目立ては、著者に一任する。

(4) 図、表、写真等は白黒印刷で判別できる明瞭なものとし、該当する位置に挿入して作成する。

(5) 別紙に英文題目と著者名（ローマ字）を付けるものとする。

英文題目の書式

Results and significance of a nursing skills workshop in the return to practice program: a

course evaluation analysis.

(6) 最終受理原稿は、電子媒体に保存し、原稿とともに提出する。

(7) 表記の様式

① 項目番号は, I, II, III, … ; 1, 2, 3, … ; 1), 2), 3), … ; (1), (2), (3), … ; a, b, c, …の順に使用する。

② 外国語の単語(人名、学名、薬物名、商品等)は原語で記載し、固有名詞の頭文字は大文字、他の単語の頭文字は文頭以外は小文字とする。数字は算用数字を用い、単位は国際単位系を用いること。

③ 引用文献

文献は下記の例にならって引用順に列記する。著者名は3名までとし、その他は「, 他」または「, et al.」と省略する。雑誌名は、欧文雑誌で Index Medicus に示されている略称を、和文雑誌では各雑誌により決められている略称を用いる。本文中には、引用順に、引用箇所の右肩に¹⁾, ²⁾, ³⁾, ²⁻⁵⁾, ^{1,3-5)}の形式で番号をつける。

a. 雑誌の場合

著者名(発行年): 論文表題, 雑誌名, 巻(号), 開始頁-終了頁.

1) 薄井坦子, 三瓶真貴子, 山岸仁美, 他(2002): 宮崎県立看護大学における教育課程の構造とその評価, 宮崎県立看護大学研究紀要, 3(1), 1-9.

2) Matsushita, T., Matsushima, E., Maruyama, M. (2004): Early detection of postoperative delirium and confusion in a surgical ward using the NEECHAM confusion scale, Gen Hosp Psychiatry, 26(2), 158-63.

3) Davidhizar, R.E., Austin, J.K., MacBride, A.B. (1986): Attitudes of patients with schizophrenia toward taking medication, Res Nurs Health, 9(2), 139-146.

4) Cepeda, M.S., Boston, R., Farrar, J.T., et al. (2003): Comparison of logistic regression versus propensity score when the number of events is low and there are multiple confounders, Am J Epidemiol, 158 (3), 280-287.

b. 単行本の場合

著者名(発行年): 書名, 版, 開始頁-終了頁, 出版社.

1) 薄井坦子(1997): 科学的看護論, 第3版, 3-18, 日本看護協会出版会.

2) Henderson, V.A. (1991): The nature of nursing: a definition and its implications for practice, research, and education: reflections after 25 years, 9-33, National league for nursing press.

c. 翻訳書の場合

原著者名/訳者名(原書の発行年次/翻訳書の発行年次): 翻訳書の書名(版数), 開始頁-終了頁, 出版社.

1) Walker, L.O., Avant, K.C./中木高夫, 川崎修一訳(2005/2008): 看護における理論構築の方法, 7-79, 医学書院.

d. 分担執筆の文献で著者と書籍に編者(監修者)が存在する場合

著者名(発行年): 表題, 編集者名(編), 書籍名, 開始頁-終了頁, 出版社.

1) 研究花子(1998): 不眠の看護, 日本太郎, 看護花子(編), 臨床看護学 II, 123-146,

研究学会出版.

- 2) Kenkyu, H. (1998): A nursing approach to disturbed sleep pattern, Nihon, T., Kango, H.(Eds.), Clinical Nursing II, 123-146, Kenkyu Press.

e. 電子文献の場合

電子雑誌

・ DOI がある学術論文

- 1) 著者名(出版年): 論文名, 誌名, 巻(号), 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of article, Title of journal, vol(no), 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)

・ DOI のない学術論文

- 1) 著者名(出版年): 論文名, 誌名, 巻(号), 開始頁-終了頁, <http://www.xxxxxxx> (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of article, Title of journal, vol(no), 開始頁-終了頁, Retrieved from <http://www.xxxxxxx> (accessed Year-Month-Day)

電子書籍

・ DOI がある書籍

- 1) 著者名(出版年): 書籍名, doi: xxxx/xxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of book, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)

・ DOI のない書籍

- 1) 著者名 (出版年): 書籍名, <http://www.xxxxxxx> (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of book, Retrieved from <http://www.xxxxx> (accessed Year-Month-Day)

電子書籍の1章または一部

・ DOI がある書籍

- 1) 著者名(出版年): 章のタイトル, 編集者名(編), 書籍名, 頁, 出版社名, doi: xxxx/xxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of chapter, Editor, C., Editor D. (Eds.), Title of book, 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)

・ DOI のない書籍

- 1) 著者名(出版年): 章のタイトル, 編集者名(編), 書籍名, 開始頁-終了頁, 出版社名, <http://www.xxxxxxx> (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of chapter. Editor, C., Editor, D. (Eds.), Title of book, 開始頁-終了頁, Retrieved from <http://www.xxxxxxx> (accessed Year-Month-Day)

Web サイト、Web ページ

- 1) 著者名(投稿・掲載の年月日): Web ページの題名, Web サイトの名称. <http://www.xxxxxxx> (参照 年-月-日)

2) Author, A.A. (Year, Month, Day): Title of Web page, Title of Web site, Retrieved from
<http://www.xxxxxxx> (accessed Year-Month-Day)

6 原稿の締切

原稿の締切は4月末日とする。

7 年報発行日

年報の発行日は毎年7月とする。

8 原稿の送付先

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1

宮崎県立看護大学看護研究・研修センター事務局

9 校正

原則として、著者校正は初校までとする。その際の大幅な加筆訂正はできない。

10 著作権

本年報に掲載された論文の著作権（著作財産権，copyright）は、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会に属する。論文に他の人の図表を転記する場合は、著作権の所有者より転載許可を受け、そのコピーを提出すること。

また、本年報は本学の附属図書館リポジトリにおいて公表するものとする。

附 則

この規程は、平成24年5月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

宮崎県立看護大学看護研究・研修センター年報（第4号）

発行日 平成27（2015）年7月

編集 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター年報編集委員会

発行 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1

Tel 0985-59-7833 Fax 0985-59-7878

E-mail center@mpu.ac.jp

印刷 有限会社 宮崎新生社印刷

Miyazaki Prefectural Nursing University

Research and Training Center Annual Reports

I Study Reports

1. Networking and career-development programs for midwives in Miyazaki Prefecture:
Achievements and challenges of training workshops in 2013-2014
Nahomi Hashiguchi, Hiroko Suganuma, Yuko Tanaka, Kiyoko Mizuhata, Tomoko Mori
2. An investigation into the childrearing capability of mothers with one-year-old children
Noriko Matsumoto, Sayori Iki
3. The significance of the case studies in acute care nursing applying Usui's nursing theory
Kumi Terashima, Fumie Numaguchi, Miyuki Yamaoka, Hitomi Kurogi, Rieko Inoue, Atsuko Taniguchi
4. Staff training programs to promote the understanding of the mentally disabled(11):
Analysis of participants' learning at a training workshop in southern Miyazaki
Michiko Kawamura, Hiromi Ogasawara, Yoshitomo Fukuura, Makoto Akahoshi
5. Implementation and evaluation of an infection control training program on hand hygiene
in the surgical ward of a community hospital
Norihito Toyama, Chiho Takeda, Miyuki Hekizono, Yoshihisa Kawagoe, Mika Sakai, Erina Katsuno, Yasuko Kurihara
6. Toward the creation of a community infection control network:
Analysis of participant needs in an on demand hands-on workshop for infection control
Erina Katsuno, Yasuko Kurihara, Miyuki Hekizono, Chiho Takeda, Kayo Tatara, Miyuki Tanaka, Isuzu Sato
7. Efficacy of peer education in a public health nurse training course:
Analysis of novice and mid-level participants' self-reflections
Kayo Tatara, Minako Ono, Mizuyo Kawahara, Mikako Hidaka, Mie Arase, Megumi Awano, Yuka Goto, Shigeko Kizoe, Miyuki Tanaka, Yuko Yamauchi

II Business Reports

III Materials